

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年12月15日  
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室  
開閉会日時 開会 平成27年12月15日 午後2時30分  
閉会 平成27年12月15日 午後3時27分

出席委員 委員長 笠江俊文  
委員長職務代理者 鹿児島康江  
委員 上野準二  
委員 川村徳子  
委員(教育長) 石川邦彦

出席職員 教育次長 寒川健治  
教育総務課長 住友美香  
生涯学習課長 吉永正雄  
給食センター所長 岡田英晴

## 議案

(1) 区域外就学等について

## 協議事項

(1) 吉野川市総合教育会議について

## 報告事項

(1) 平成27年12月市議会定例会一般質問について  
(2) 学校再編について  
(3) 平成28年成人式について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

委員長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。  
委員5名出席されており定足数に達しています。  
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)  
今回の会議録署名委員に、上野準二委員、川村徳子委員を指名。  
本日の、議案第1号「区域外就学等について」ですが、個人情報に関わる議案のため、秘密会にしたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 ご承認いただきましたので、吉野川市教育委員会会議規則第7条の規定により、議案第1号につきましては秘密会と致します。

【秘密会】

委員長 秘密会はここまでとします。  
続いて「吉野川市総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

井上教育総務課長 それでは、協議事項(1)の吉野川市総合教育会議について、説明いたします。  
本日、定例教育委員会終了後、2回目の総合教育会議がこの会場で開催されます。  
議題としましては、3点ありまして、1点目は、吉野川市まち・ひと・しごと 創生  
総合戦略(素案)について(教育関連)が教育委員会、2点目は、吉野川市幼保再編構

想の現状と再編計画について、3点目の、放課後児童クラブの現状と課題についてが子育て支援課担当となっており、それぞれ担当課長より説明をいたします。

まず、1点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、現在本市が取り組んでおります総合戦略についての説明が、宮本企画財政課長よりありまして、その後、教育関連の事業内容について説明を求められますので、担当課長は説明をして頂くこととなります。

関連する事業につきましては、資料1の23ページ(ウ)の特色ある学校教育の推進より、片山学校再編準備室長から1点、住友学校教育課長から2点を予定しております。それでは、片山学校再編準備室室長から説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 よろしくお願ひ致します。資料としましては平成27年度事務事業評価シートを基に説明をさせていただきます。まずは、事業の具体的内容ということで、第1期計画で川田美郷地区・鴨島東部地区の具体内容が示されています。このことにつきまして進捗状況を踏まえて説明をさせていただきますこととなります。以上です。

井上教育総務課長 続いて、住友学校教育課長をお願いします。

住友学校教育課長 それでは、お手元の事務事業評価シートのICT環境整備事業、市立中学校「英語検定」検定料補助事業についてご覧ください。学校教育課と致しましては、たくさんの方が掲げられていますが、この2つの事業について総合教育会議の中で説明をさせていただこうと思っております。

ICT環境整備事業については、以前にもお話させていただきましたが、現在の学校のパソコンの老朽化に対応するリプレース、授業中の活用を促進する出力機器等の整備、(中学校普通教室のプロジェクター)さらには、児童生徒の活用能力の向上や主体的に学ぶ力の育成に効果的な、情報端末(タブレットPC)やデジタル教科書の導入を段階的に進めるといった内容をご説明させていただきます。特に今回は教育研究所の方で、ICT整備に関わる調査研究を行いましたので、その内容についても報告させていただきますながらこの整備を進めることにより、情報化社会に生きる子ども達の将来に向けた教育活動ができるということと、学力向上にも役立てていきたいといった内容をご説明をさせていただきます。

続いて、市立中学校「英語検定」検定料補助事業についてです。来年度から英検を受験する子ども達に対して受験料の補助を進めていくといったものです。国の方でも英語教育の充実を計画で示しているところで、現在、中学校卒業段階において、英検3級50%以上合格という成果目標を掲げています。その中で、吉野川市においては平成26年度3級以上取得者が約28%程度と思われます。吉野川市においても英検の受験料を補助し、卒業程度の時に50%以上が取得できるような英語教育の充実を進めていくといった内容で説明をさせていただきますことと思っております。以上です。

井上教育総務課長 このあとの総合教育会議については議題として3点あげられていますが、説明終了後には意見等を求められると思います。ここでの意見につきましては、現在、総合戦略の素案のパブリックコメント中ですので、総合教育会議からの意見として反映されることになっていきます。そのあたりもごさいますので、事業推進のためのバックアップ的な意見等を言って頂けたらと思います。

当然、子育て支援課の方の事業についても、それぞれ意見・感想等も求められると思いますので、よろしくお願いします。

委員 教育委員会であれば、特色ある学校教育の推進ということで、これのみということですか。

井上教育総務課長 そうです。特色ある学校教育の推進という項目に的を絞ってということなんです。

委員 今日の会議の中ではこれがメインテーマということですね。子育ての方については、平たく言えば関係ないという風にとらえていてもよろしいの

ですか。

井上教育総務課長 子育ての方については、幼保再編構想の現状と再編計画であったり、放課後児童クラブ等について説明されるということで、教育関連については教育委員会としては特色ある学校教育の推進ということだけということですか。

貞野次長 昨年まででしたら、教育委員会が主体ということで、市長部局との懇談会という形で、それぞれ委員に、様々な案件についてご発言等をお願いしていた経過があったのですが、今回ご存じのとおり総合教育会議というのは総務課が主導で行いますので、市長部局と教育委員会が同等の立場で共通認識を持つということですか。

この、まち・ひと・しごと創生総合戦略、というのは、国の方で11月に定められた法律に基づいて、各自治体で作るということになっております。その中でも、多岐にわたるのですが、年間出生数をこれから5年間に何人以上増やすという部分もございませう。それも含め、関連してくるのですが、今回議題としてあげるのは、特色ある学校教育の推進という形で、もっとあるんですが、メイン的に、1. 子どもの健やかな成長に資する教育環境の強化、2. 基礎学力向上の取組で、最も重視しているものを、学校再編準備室長と学校教育課長の方からご説明をさせて頂いて、教育委員の皆さんが学校訪問等で感じて頂いたことをお話しして頂ければと思います。また、英検3級の部分にしましては新規事業になりますので、バックアップ的なことをご発言して頂けたら、我々としては非常にありがたい話ですので、そのあたりもよろしくお願ひします。

委員 例えば、1. 子どもの健やかな成長に資する教育環境の強化、の中の具体的な事業の項目で、学校再編事業やICT環境整備事業以外の特別支援教育支援配置事業や学校支援人材バンク等について、触れなくても良いのでしょうか。

貞野次長 触れて頂いてかまいません。結局、特別支援教育支援員配置事業や学校支援人材バンク等については、現実に今動いていますし、各学校の支援員の充実というのを学校現場は求めていますので、そのようなことを委員の皆さんが目で見えて頂いた感想的なものを総合教育会議で、市長の方に話しして頂けたら、理解が深まるのではないかと思います。

石川教育長 この中の学校再編事業、ICT環境整備事業、英検については事務局で説明をしますが、話合いの議題となるのは、特色ある学校教育の推進の項目全てと考えても良いと思います。

その中から説明とは別のところで話題に出しても良いということだろうと思います。

委員 例えば予算を伴うような、要望的な発言をしてもかまわないということですね。

石川教育長 先ほど貞野教育次長が話していたように、現場を見てきて、そのことについて市長に、今このような状況で、現場が頑張っているの、ぜひ続けてください、というところらえ方でお話しして頂けたら嬉しいかなと思います。

貞野次長 子どもさんもデジタル教科書等を使っており、今そのような予算的なこともありますので、バックアップ的な、見ての感想という形に置き換えて言って頂けたらと思います。

委員長 どうしても増やしてくれとか、続けてくれとか予算的な話になってきますよね。

貞野次長 この、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、これから5年間の計画になりますので、5年後にこれをしますよという、KPIという指標がそれぞれ掲げられています。結局ICTを活用した事業について、基準値が33.1%であり、目標である50.0%に5年後には引き上げますよということになっていきますので、それには予算的な裏付けも必要でしょうし、そのようなことを取り組むということをやっていますので。

委員 33.1%という数字は、教育次長や学校教育課長から見て高いのですか。それとも

低いのですか。

住友学校教育課長 全ての中学校の先生の中でICTの機器を授業でほぼ毎日使っているという方が21.1%でした。整備していない学校もあるのですが、鴨島東中学校はプロジェクターを普通教室に置いて、デジタル教科書もいれているんですが、その研究指定している鴨島東中学校の先生は53.3%でした。いれていなければ21%、いれていけば53%という差が確認されました。

ちなみに小学校ではデジタル教科書を3年生以上にいれているのですが、小学校の先生は37.8%でした。このようなことを踏まえて、小・中学校の全ての先生方が毎日活用する割合という数値が33.1%ということであり、10人のうち3人ということになります。教室に映し出すテレビやプロジェクターが普通教室に1つずつ整備されることによって、もう少し数値が鴨島東中学校に近づくのではないかなと思います。

委員 ICTを活用した事業をどんどん推進していこうという面から見たら、少し心許ないかなと思うんですが、小学校は特に担任の先生の独自性があるって、ICTを使わなくても充分自分でやっていけるという自信のようなものがあるとすれば、使わなくてもすむと思いますし、先生の独自性を重視するのであれば、こんなものでいいのではという気がします。

委員長 おっしゃるとおり、教科によっては今日は使わない方がわかりやすいということもありますよね。

委員 中学校の先生であれば、教科制になっていますので。使わなくてもいいような教科もあるだろうと思いますし、使えばいいのという授業もあるような気がします。

委員 小学校であれば、例えば6年生であれば6時間あるとして、6教科するわけですよ。何か1つでは使えるのではないのでしょうか。

石川教育長 1日、1回ということですね。そうすると、小学校は100%使える可能性がありますね。

委員 算数や体育、理科で使うとか、1時間でも何かで使える機会が幅広くあるのではないかと思います。

住友学校教育課長 指導力をすでに持っている先生が使いたいのに使えないというあたりのことは解消できるように、ご自身はICTを使った指導力をすでに備えているという先生も増えてきていると思われま。まだ苦手意識の強い方もいらっしゃいますが、使いたい先生がこういうものがあれば、もっと良い授業作りができるのに、といったあたりは調査の中でも把握していますので、求められているところに必要なものを整備できるようにと考えています。特にプロジェクター等の映し出すものは必要かなという気がしています。

寒川教育次長 整備していく中で相当の予算がかかってくるという状況でありますので、委員が言われたように、どの教科で、どの部門で何が必要なのか、例えばデジタル教科書であったり、タブレットであったりと。それを一律に全部そろえるのではなく、現場の声もお聞きして、デジタル教科書のこの科目はそろえて欲しいという要望の強いところから順に考えて整備していこうかと思っています。例えば、今回学校訪問もありまして、小学校の方であれば、算数を3年生以上がデジタル教科書を整備させて頂いているのですが、低学年ではあまり必要がないのではないかと考えておりましたら、学校訪問では逆に1年生こそもっと整えて頂きたいという声もありました。

そのような点も踏まえて、先ほど住友学校教育課長が説明しましたように、研究指定校で取り組んでいったところについては、子どもも、わかりやすいとか、興味関心のパーセンテージは相当高くなっていますので、整備するのが目的ではないのですが、それをどのように活用していくのかということも視野に入れて進めていきたいと考えてい

ます。

委員 今日の話の中では、パソコンやタブレットを各学校にできるだけ多く配布するような話にするのか、あるいは今ここにあるように毎日授業をする先生の育成を重点にしているのかということになると思いますが、これについてはどうですか。

石川教育長 毎日使えるようにするには整備が必要ということで、先生方に努力して頂いて数値をあげるといったことは少し意味合いが違います。

委員長 いつでも使えるようにしたいということですよ。

住友学校教育課長 コンピュータ室に子どもが1人1台使えるパソコンがあり、コンピュータ室に移動して使うという状況が整備されているのですが、このパソコンが老朽化していますので、また同じようなものを入れ替えるのではなく、そこをタブレットにするということです。持ち運びのでき、動画や写真撮影ができるタブレットにすることによって、もっと子ども達が広い範囲で使えるし、先生方もその機械を使っての授業を工夫することができます。今まではコンピュータ室に行って座ってパソコンを操作するというところまでだったのですが、そこをタブレットにするということです。

委員長 タブレットにすれば、使用率はあがると思います。いちいちパソコン室に行くのはなかなか…。

委員 質問なんですけど、例えば子ども達が100人いれば、100台購入するわけではないですよ。1クラス分ですよ。それを1つ1つ運ぶのですか。使うクラスに30台なら30台セットにして持って行くということですか。

住友学校教育課長 タブレットは専用のケースに入っており、一番多いクラスの1クラス分と先生が使用する予備機ということで準備しようと考えています。委員には、この前の学校訪問で、音楽の授業にも使えるのではないかと、着席型の授業ではない、動きの多い授業でも使えるのではないかとということも言って頂きました。

委員 体育の授業で見せて頂いたのは、とても新鮮でした。子ども達の教科書や、書いたノート等を写す機械はなんというのですか。

住友学校教育課長 実物投影機です。

委員 その機械は各クラスに1台ずつくらいあるのですか。

住友学校教育課長 小学校は、現在各クラスに1台ずつあります。中学校はそこまでは揃っていません。

委員 実物投影機は、2年程前には学校には1、2台しかなく、それを奪い合うように先生方が使用されていたんですが、今は各クラスに1台ずつくらいあるのですよ。

住友学校教育課長 ただ、タブレットを導入することによって、実物投影機と同じような効果があります。今までは子どものノートを前に持って来て実物投影機の下に持ってきていたのですが、先生がタブレットを持ってその子のところに行くと同じようなことが可能です。

貞野次長 そのように学校訪問で感じたこと等を教育委員のお声として市長部局の方にお話頂ければ、より効果的かと思われしますので、よろしくお願ひします。

委員長 続いて「平成27年12月市議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。

まず、川村辰夫議員からの、防災教育について(1)小・中学校の児童・生徒への防災教育の現状は、というご質問に寒川教育次長が答弁を申し上げます。

小・中学校におきましては、「学校防災計画」を作成し、教育活動全体を通じて地域や家庭と連携を図りながら、学校の実情に応じた指導内容、指導方法を検討しております。

具体的な取組例といたしましては、PTAや地域と合同した避難訓練、災害発生時を想定した児童生徒引き渡し訓練、中央広域連合の職員を講師としたAED実技講習会、防災マップを作成し校舎内に掲示したり、保護者や地域住民に対して成果発表をしたりする取組、またこうした防災活動を学校ホームページや学校便り等で発信するなど、学校の実情や発達段階に応じた防災教育が行われております。さらに特色のある取組として、小学校では、吉野川市内の消防施設の見学や校区内の避難場所をめぐるフィールドワーク、徳島県防災センター等への校外学習が行われております。

また、中学校においては、消防署での「職場体験学習」を通して、消防士の仕事や防災に対する理解や関心を高めたり、県の「守るぞ、地域防災」推進事業の指定を受け、「防災クラブ」を設置し、学校防災活動を積極的に推進する中から、地域防災にも活躍できる人材育成に取り組んだりしております、とお答えしました。

続いて再問で、防災教育について(2)防災教育の今後の取り組みは、というご質問がございました。

防災教育は、学校や地域の実情に応じて、家庭や地域と連携を図りながら進める必要があり、実践的な防災教育の充実が求められています。また、防災教育がめざしている「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」ということは、「生きる力」を育むことと密接に関連しております。その趣旨を活かし、関連する各教科、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じた防災教育が必要とされております。

こうしたことを踏まえ、児童生徒には、共に生きる社会の一員として、災害時において適切に対応できる態度と行動力の育成をめざしてまいります。例えば、日ごろから地域社会と連携したボランティア活動等の学習の場をつくり、体験を通して勤労の尊さや社会に奉仕する精神を培うことや、乳幼児・高齢者・障がい者等との交流学習などを通して、人と人とのつながりの大切さを理解し、被災者に対して積極的に支援しようとする意欲や態度を育む取組などがあります。発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備え、学校、関係機関が連携した防災体制を一層強化するとともに、児童生徒の意識を高め、行動力を育成する防災教育の充実に努めてまいります、とお答えしました。

続いて、岸田益雄議員の、子育て支援について(1)乳幼児に対する発達支援は、というご質問に寒川教育次長が答弁申し上げます。

吉野川市立幼稚園に在籍している幼児の、発達における支援の取組の現状についてでございますが、平成23年度から、各幼稚園の5歳児を対象に「発達チェック」を実施するとともに、本年度は、鴨島病院の言語聴覚士が各園を巡回して「ことばのチェック」を行いました。

さらに、本年度から小学校に配置している2名のスクールカウンセラーによる各幼稚園の巡回相談を2回計画しております。子どもの幼稚園での生活の様子を観察し、支援が必要な子どもへの教員の気づきを促し、就学に向けた早期の支援につなげることを目的としています。この他、必要に応じて、地域にある療育機関や特別支援教育巡回相談員などの相談機関等を保護者に紹介し、早期の支援へとつなげております。

教育委員会といたしましては、このような幼稚園での取組により、早期から子どもの状態や特性を的確に捉え、保護者に寄り添いながら理解を促し、子どもへの適切な対応や就学に向けての準備へとつなげたいと考えております、とお答えしました。

さらに岸田益雄議員からは、今後の取組についてというご質問がございました。

今後の取組については、早期からの教育相談・支援体制のさらなる充実を努めてまいりたいと考えております。具体的な取組といたしましては、吉野川市特別支援連携協議会を設置し、医療・福祉・労働・教育等の関係機関が連携しながら、発達障がい等の幼児、児童、生徒に対する教育支援体制の整備促進に取り組んでおります。また、相談ファイル「すてっぷ」を作成し、学校教育課、健康推進課、子ども相談室で、保護者に対し無料で配布し、それぞれの立場で活用を勧めております。さらに、小学校就学に向けて特別支援連携協議会連絡会で保幼小の連携を図るとともに、就学支援シートの作成・

活用を通して、就学移行期における引継システムの構築を図っております。

このような早期からの教育相談・支援体制をさらに充実させることにより、支援を要する子どもの個別の指導計画の作成・活用が図られ、幼児の保育実践に活かされることが大切であると考えております。こうした取組を検証し、よりよい体制の構築を進めていくとともに、議員ご指摘のように、教育現場、関係各課、専門機関等との連携をより深め、今後も「情報のつながり」と「人のつながり」の一層の充実に努め、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めてまいりたいと考えております、とご答弁申し上げます。

さらに、個人質問の高木純議員の、学校内においてのいじめ対策について(1)文部科学省通知「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について」学校現場での対応は、というご質問がありました。

吉野川市内すべての小・中学校におきましては、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案は、ためらうことなく早期に警察と連携した対応を取ること、生命又は身体の安全が脅かされるような場合には、直ちに通報することとしております。いじめ問題への対応につきましては、例えば、学校においていじめる児童生徒に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難な場合には、警察、児童相談所等の関係機関との適切な連携が必要となります。

吉野川市におきましては、関係機関の担当者が日常的な情報共有に努め、警察への相談や通報を確実にを行うため、「吉野川市学校警察連絡協議会」が設置されております。

学校が判断に迷うような場合も、積極的に警察に相談できるように申し入れを行うとともに、いじめ問題に関する認識の共有を図り、具体的な協議を行っているところでございます。

高木純議員ご指摘の文科省通知の中にも「学校において生じる可能性がある犯罪行為等については、日ごろからどのような行為が刑罰法規に該当するかについて、教職員の理解を深めておくことが必要である。」と示されております。こうした事案に関して、学校の教職員は、文部科学省作成の生徒指導資料「いじめに備える基礎知識」や「学校と警察等との連携」等を活用し、知識・理解を深めてまいりました。また、本年8月には「いじめ防止支援プロジェクト徳島大会」に、教育委員会とすべての学校から参加し、「学校において生じる可能性がある犯罪行為等」についても研修を受けたところです。今後におきましては、「いじめ防止基本方針」に基づく取組の見直しを行うとともに、全ての教職員のいじめに対する認識の再点検を進めるなど、より実効性のある取組としていくことが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、いじめ問題に関する継続的・組織的な取組の徹底について、校長会での周知を繰り返し行うとともに、教職員一人一人が国、県の通知や指導資料等の理解を深められるよう、研修の充実を指導してまいりたいと考えておりますと、ご答弁を申し上げます。

さらに高木純議員からの再問として、先生方が理解を深めることも大事だと考えるが実際に児童・生徒は理解できているのか、子ども達が理解できるように指導はどうしているのか、といった質問があり、寒川教育次長が答弁を申し上げます。

いじめの早期発見、早期解決は大切ですが、それ以上に、いじめについて知識として理解させ、「いじめを許さない心」を育成し、日常的な態度や行動力を身に付けさせることが大切であると考えております。そのため各学校では、学校の教育活動全体を通じた人権尊重の教育を推進し、道徳や特別活動等においては、いじめをはじめ様々な人権課題について、発達段階に応じた教材や指導方法等を工夫・改善しているところです。「学校において生じる可能性がある犯罪行為等について」は子どもたちにも正しく理解させることが必要であります。また、校内暴力やいじめなどが憂慮すべき状況にある中、規範意識を培い、こうした行為が許されないという指導や生活指導において「ダメなものダメ」という毅然とした指導を徹底するなど、一人一人の子どもたちが安心して楽しく学ぶことのできる環境を確保することが重要であると考えます。

教育委員会といたしましては、通知にあるような「犯罪行為として取り扱われるべき事案」について、例えば、警察や法務局と連携した、より有効的な指導も工夫できるのではないかと考えており、学校における具体的な指導内容や指導方法について検討して

まいります、とお答えしました。

さらに、再々間で、学校の先生方がもっと犯罪に対して厳正に対処するべきであるのに、指導力の問題に終わらせているのではないかと、というご質問がございました。

いじめの問題においては、個々の教職員によっていじめに向かう意識に温度差があったり、対応の仕方にばらつきがあったりしないかなど、教員の指導力の問題に終わらせるのではなく、今一度、学校として点検を行い、組織的な対応力を高めていくことが重要となります。教師の指導力の向上を図ることはいうまでもありませんし、管理職のリーダーシップのもと組織的に取り組む体制づくりが求められております。また、いじめの対応においては、すべてを教育の中で指導、解決しようとするのではなく、見極めを持って、積極的に警察や児童相談所等の関係機関と連携し、犯罪行為、触法行為の疑いのある事案については、「ためらうことなく早期に警察へ相談、または通報することとする」という認識を高めていく必要があると考えます。

教育委員会といたしましては、今後学校が適切に警察への相談・通報ができるためにも、いじめの段階に応じた措置を明確に示すことができるよう、具体的内容の検討を進めるとともに、各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織体制、運用の在り方等を見直していくよう指導してまいります、とお答えしました。以上です。

吉永生涯学習課長

高木純議員から、「3 成人式の対策について」との質問に対して、貞野教育次長から次のように答弁いたしました。

阿波吉野川警察署と連携体制をとることになっており、また、警察署から警備員を配置してはとの助言もあったことから、民間の警備員を数名配置する予定である。更に、教育委員会としては、担当の生涯学習課のみならず、教育委員会全体で円滑な成人式運営に取り組んでいくと答弁いたしました。

次に、増富義明議員から、「1 総合スポーツ運動公園の整備について」との質問に対して、貞野教育次長から次のように答弁いたしました。体育施設の充実・整備は、市民の健康増進・技術向上等、重要なことであると認識しているが、総合運動公園を整備するとなると、纏まった面積、多額の予算が必要となる。普通交付税の合併による特例措置が無くなる財政状況を考えると、総合運動場の整備は難しく、既存施設の利用をお願いしたいとの答弁をいたしました。

これに対して、増富義明議員から、既存施設である鴨島第一中学校グラウンドのコンディション悪化についての再問がありましたので、貞野教育次長から、本年2月に排水工事を行ったものの、一部で排水処理ができなくなっており、利用者には迷惑をかけていることは、大変申し訳ない。今後、関係部局と協議を行い、抜本的な工事を行うなどの解決策を講じたいと考えていると答弁しました。

次に、工藤俊夫議員から、「1 吉野川市市史編纂事業について」との質問に対して、貞野教育次長から次のように答弁いたしました。

旧4町村では、それぞれ町村史を編纂されているが、吉野川市は合併して10年余り、吉野川市として史実の蓄積を市史として編纂するには、まだ暫く期間を有した方が、充実した内容の市史刊行に結びつく。県内の徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市の市制施行時期は昭和であり、長年の歴史を編纂したものと思われる。市史は将来的には編纂すべきであるが、今後の大きな節目を目途に検討したいと答弁しました。

これに対して、工藤俊夫議員からは石川教育長へ再問、川真田市長へ再々問があり、石川教育長からは、市史編纂は今後の大きな節目を目途に検討し、また、市史編纂委員会の立ち上げは、市史編纂の時期、市史の構成等を検討した上で、必要な時期に立ち上げることになると答弁いたしました。

また、川真田市長からは、市史は吉野川市としてある程度の歴史を重ねたものを纏めるのが望ましいので、大きな節目を目途に検討したいと答弁いたしました。以上です。

片山学校再編準備室長

岡田光男議員から鴨島東部地区の学校再編について意見交換会での主な意見とその対応について質問があり、貞野教育次長から次のように答弁いたしました。

これまで各校区ごとに延べ7回行った説明会や意見交換会での主な意見として「小学校の再編にはおおむね賛成である。」「小学校の再編を急いでほしい」「東中学校の再編には賛成が得られていない」等現状報告を行い、今後も地域や保護者の方との対話の場

を設けるとともによりよい教育環境整備に向けて検討を行うとの回答を行いました。  
また、再問として、少人数学級の学校についてどのように考えているのかとの問いがありました。  
教育委員会としての説明会では、児童一人一人に応じたきめ細かい指導が少人数学級では可能であり、少人数だからこそ学べる事やその良さについて伝えるなどして保護者の不安を解消するよう努めている。また、教員配置や教職員組織の工夫等により、複式学級解消に向けて努めている。との回答を行いました。  
文教厚生常任委員会から高越小学校・こども園の基本設計に対する東畑建築事務所の説明要請があり、12月10日文教厚生委員会終了後、協議会が開かれました。  
委員からは、●コストを意識した設計を行うこと●グラウンド沿いのベンチの設置●大型バスの寄りつき場所の検討●敷地内の歩道と車路の整備等についての質問・要望が出されました。1月に紙面を持って回答するよう、東畑建築事務所と関係市長部局との検討・協議を現在行っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。それではこのことについて、ご意見、ご質問はございませんか。  
それではないようですので、「学校再編について」説明をよろしくお願いします。

片山学校再編準備室長 よろしく申し上げます。川田・美郷地区の学校再編につきましては、平成30年4月の高越小学校の開校に向け、準備を進めているところですが、体操服や標準服・校歌・校章・通学路・通学支援の範囲などにつきましては、協議内容によって学校運営部会・地域部会・PTA部会の3部会において協議を行い、部会での協議・検討した内容を再編準備委員29名からなる学校再編準備委員会で再度検討していただき、決定しております。

11月30日(月)に学校運営部会と地域部会を開催いたしました。学校運営部会では、標準服と体操服の採用時期と採用基準について協議いたしました。採用時期につきましては、標準服が平成30年4月の開校時、体操服は、5年間の猶予を持たせ平成35年から全校生がそろえるようにいたします。

どのような標準服・体操服にするかについては、決定まで至っていませんが、体操服については、冬は青のジャージタイプ・夏は紺のハーフパンツと紺の丸首シャツとなっています。標準服については川田中小学校以外は同一の標準服となっていますが、新設校であり、標準服についても新しくしたいとの意見もあり、学校服を扱うカンコー・トンボ・ヨット・スクールタイガーの大手4社と協議・調整を行い、子どもに優しく・家庭にも負担がかからないような提案を12月17日の準備委員会にお示ししたいと考えています。

続きまして、地域部会においては、通学路と通学支援対応について協議をいたしました。通学路につきましては事務局案を元に今後も協議していくこととなりました。通学支援につきましては、川田小学校区においては、自治会単位での対応案が出されました。川田西校区につきましては、おおむね2km以上の児童への支援を行う案が出されました。次回の部会までに、出された意見を集約した事務局案を作成し、協議を進めて参ります。以上報告といたします。

委員長 ありがとうございます。それではこのことについて、ご意見、ご質問はございませんか。  
それではないようですので、「平成28年成人式について」説明をよろしく申し上げます。

吉生涯学習課長 平成28年成人式について、ご説明致します。開催日につきましては例年どおり1月3日、時刻は午前10時からオープニングセレモニーとなっています。会場につきましては、昨年まで山川アメニティセンターで行っていましたが、現在駐車場が工事のため、鴨島公民館で行います。

場所の変更に加えて、昨年度と変わる点は、教育委員の皆さんにはオープニングからご参加頂こうと思っています。教育委員会が主催者側ということで、客席の最前列で座

って頂いて、ビデオレターからご覧頂ければと思っていますので、よろしくお願ひします。式典が始まれば登壇して頂くというイメージです。

去年までは、式典後に抽選会、その後写真撮影だったのですが、今回は式典後に写真撮影、その後に抽選会とします。円滑に写真撮影が進むためには式典の流れで持っていた方がよいという風に今回考えています。今まで教育委員はご出身の地区のみで写真に入頂いていたのですが、主催者でありますので、今回、すべての地区の写真に写頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。当日の役割につきましては、笠江委員長には教育委員会式辞を述べて頂き、鹿児島職務代理には新成人に記念品をお渡し頂きます。

最後に今回は、前回の反省を踏まえまして警備体制の強化をしています。前回は女性職員その他、男性職員は3名だけだったので、今回は教育委員会で11名の男性職員、ガードマンを3名配備する体制で警備を致します。

教育委員の皆様におかれましては、成人式当日、よろしくお願ひ致します。以上です。

委員長 ありがとうございます。それではこのことについて、ご意見、ご質問はございませんか。

それではないようですので、「教育長報告」をよろしくお願ひします。

石川教育長 いよいよ12月になりました。学校現場では事件・事故もなく、無事にいっているようです。昨日、幼稚園・小学校の園長・校長会、先週金曜日に中学校の校長会で冬季休業日中の子ども達の生活等についてお願ひをして参りました。

12月は12月議会ということで、先ほどあったような質問等に、教育委員会の取り組みを報告させて頂きました。

また、11月から12月にかけて、人権教育に関する大会が各小学校区で行われております。あと、生涯学習課の方で、徳島駅伝、成人式に向けての準備を行っているところです。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは「その他」をお願ひします。

井上教育総務課長 確認させて頂きます。1月の定例教育委員会の日程です。案と致しまして、1月28日（木）、29（金）のどちらかで行いたいと考えていますがいかがでしょうか。

全委員 どちらの日でも結構です。

井上教育総務課長 それでは、1月28日（木）の午後2時からとさせて頂きますのでよろしくお願ひします。

委員長 他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。